



Human Rights Partner ~ あなたに笑顔と安心を ~



名古屋第一法律事務所

事務所設立 50 周年 プレ企画

名古屋第一法律事務所は、
来年6月、設立50周年を迎えます。
当事務所は、設立以来一貫して、すべての人
が個人として尊重される、人にやさしい社会をつくる
ことを目指して活動してまいりました。その道しるべとなっ
ていたのは日本国憲法です。

しかし今、世界はポピュリズムに急傾斜し、70年の時を刻んだ国際秩序
は、試練の時を迎えています。

わが国も、「格差社会」といわれて早や20年。賃金、物価、消費は落ち続け、セカンド・チャ
ンスのない競争社会で、日々の暮らしに追われれば、人にやさしくなんかしてられません。ポピュリス
ムは決して対岸の火事ではなく、日本社会にもはびこりだしています。そして、その風潮を利用して、解釈
改憲が進み、さらには明文改憲の策動も動き出しています。

憲法施行70年 我々はいかなる道を進むべきか

今、この時、私たちは、いかなる道を選択すべきなのでしょう。

名古屋第一法律事務所は、名古屋の一（いち）法律事務所です。でも、私たちがやれることをやって
いけば、社会を、よりよい方向に変えていくことができると信じています。

設立50周年のプレ企画として、憲法問題の第一人者である渡辺治さんをお招きし、
私たちがいかなる道を進むべきかを一緒に考えていただき、セカンド・ハーフの
道しるべを作っていこうと考えます。

みなさま、一緒に考えましょう。
ぜひ、渡辺治さんの講演にお越しください。

安倍改憲の新局面と 日本の進路

日時：11月17日（金）

（開場）18：30 （講演）19：00～20：30

会場：愛知県産業労働センター ウィンクあいち
901号室（愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38）

講師：渡辺 治（一橋大学名誉教授）

主催：名古屋第一法律事務所（名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル5階）



名古屋第一法律事務所の歩み

1968年6月設立。「弱きを助け、強きをくじく」を事務所理念として、大須事件弁護団、中電人権裁判、新幹線公害訴訟等について、事務局事務所として中心を担ってきました。最近では、イラク自衛隊派兵違憲訴訟や、高浜原発行政訴訟弁護団の事務局を担っています。

所員弁護士は、刑事事件にも積極的に取り組み、いくつかの無罪判決を勝ち取っています。労働事件や過労死事件も多く担当しています。さらに、所員弁護士と事務局員は中小企業法務部、建築法務部、交通事故法務部、相続・後見法務部、離婚法務部を設立し、日常的な研さんをつんで、専門性を高めています。

また、コープあいち、税理士法人O T AとともにN P O法人あいちあんきネットを設立し、高齢者の権利擁護活動も積極的に行っています。

現在、弁護士30名、事務局28名。さらなる50年の歴史を「あなたに笑顔と安心を」をモットーに、みなさまと共に歩んでまいります。



【 講師紹介 】

講師 渡辺 治（一橋大学名誉教授）
経歴 東京都生まれ。東京大学法学部政治学コースを卒業後、公法コースに学士入学。その後、東京大学社会科学研究所助手、助教授を経て、一橋大学社会学部教授。2010年4月一橋大学名誉教授。

著書 日米安保と戦争法に代わる選択肢（大月書店.2017.編著）
現代史とスターリン『スターリン秘史－巨悪の成立と展開』に問いかけたもの（新日本出版社 2017.共著）
現代史の中の安倍政権（かもがわ出版.2016） など



【 会場 】



J R名古屋駅桜通口から
ミッドランドスクエア方面 徒歩5分
ユニモール地下街5番出口 徒歩2分

TEL: 052-211-2236
FAX: 052-211-2237
E-mail: ooba@daiichi-law.gr.jp
【お問い合わせ】 のいずれかの方法にて、事務局大場までご連絡ください。

《 参加申込書 》

名古屋第一法律事務所 事務局 田中・大場 行

住所

氏名

連絡先 (TEL)

(E-mail)

(※) 上記をご記入の上、郵送・FAX (052-211-2237)・メール (ooba@daiichi-law.gr.jp)にてお申し込み下さい。準備・会場の都合上、お申込みは11月6日(月)、お申込定員は先着120名とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。